

## 国連ボランティア（UNV）への応募について

独立行政法人国際協力機構（以下 JICA）では、JICA 海外協力隊 OB/OG で国際協力分野での活躍を希望する方のキャリア形成支援の一環として、国連ボランティア計画と提携し、JICA が該当経費を負担する制度【JOCV 枠 UNV 制度】を設けています。応募の際は、JOCV 枠 UNV 制度のホームページをよくお読みの上、以下の通りご応募ください。

### 記

#### UNV について

国連ボランティア計画（United Nations Volunteer Programme、以下、UNV 事務局）は、途上国の開発業務を支援する目的で、1970 年の国連総会決議により国連開発計画（UNDP）の下部組織として設立されました。UNV 事務局は開発途上国における開発支援や紛争地域での緊急援助、その後の平和構築活動などに貢献する意志のあるボランティアを世界中から募り、主に国連機関の要請に応じてボランティアを派遣する業務を行っています。設立以来、国連ボランティア（以下、UNV）の献身的な活動と優れた専門技術は高く評価され、年々各方面から派遣要請が増加し、多数の UNV が世界中で活躍しています。ドイツに本部を置く UNV 事務局は国連システムにおける唯一のボランティア派遣機関であり、ボランティアリズムを通じて世界の平和と開発に貢献する国連機関です。

UNV の活動分野は開発支援、平和構築支援、人道支援、人権擁護、ジェンダーの平等性の推進など、100 以上の職種にわたります。

UNV 事務局は [UVP](#)<sup>1</sup> と呼ばれる独自のポータルサイトにて個人の Profile 登録制度を設けており、常時世界中から応募される候補者を管理しています。現地から UNV の派遣要請を受けると、UNV 事務局は要請内容と UVP 上で My Profile を登録した際に発行される User ID を照合して適切な候補者を選び、要請先に派遣する仕組みになっています。

より詳細な情報については、UNV 事務局ホームページ([www.unv.org](http://www.unv.org))及び UNV 事務局日本語ホームページ([www.unv.or.jp](http://www.unv.or.jp))をご参照下さい。

<sup>1</sup>2021 年 10 月 1 日より、旧 UNV ポータルシステム「VMAM : Volunteer Management Application Module」から、新ポータルシステム「UVP : Unified Volunteer Platform」へ変

更されました。

### JOCV 枠 UNV 制度について

JOCV 枠 UNV 制度は、JICA が国連ボランティア（UNV）の派遣にかかる費用<sup>2</sup>を負担する制度です。

本制度を利用するには、まず JICA に申請し、推薦を得ることが必要です。JICA の推薦を得られた隊員 OB/OG の方は、JOCV 枠 UNV 用の特別な案件に応募できます。UNV 事務局や配属 UN 機関が選考を行い、合格すると、UNV になることができます。

本制度での派遣では、現地生活費等の待遇や現地での支援体制等は一般の UNV と基本的に同じですが、次の点が異なります。

- ・ JICA が経費負担するに当たり、JICA（青年海外協力隊事務局長）が審査（書類審査のみ）を行い、UNV 事務局に推薦します。
- ・ JICA から派遣される専門家、協力隊員等と同一水準の補償を確保するため、国際協力共済会及び労災に加入していただきます。加入手続きは JICA が行い、共済会掛け金と労災掛け金は JICA が全額負担します。ただし、日本以外の国から出発する場合、国際協力共済会にも労災にも加入できません。
- ・ 赴任前に JICA による赴任前オリエンテーション（オンライン）を行います。
- ・ 帰国時に帰国報告会（オンライン）を実施します。（手配は JICA が実施）
- ・ 任期は 1~2 年です。

<sup>2</sup>通常、UNV の派遣費用は、UNV の要請元が負担しますが、JOCV 枠 UNV 制度では要請元の経費負担がないため、募集・採用が多いとされています。

### JOCV 枠 UNV の待遇について

JOCV 枠 UNV の待遇は、JICA 独自の補償制度である国際協力共済会及び労災への加入以外は、他の一般 UNV と基本的に同じです。具体的な諸手当の金額については派遣されるポストが決定した段階で本人に通知されます。

なお、概要については UNV 事務局ホームページの『[Conditions of Service for UN Volunteers](#)』をご覧ください。

## JOCV 枠 UNV の支援体制について

JOCV 枠 UNV に対する現地支援は派遣先および各国の現地 UNV 事務所または UNDP 事務所、および UNV 事務局が行います。赴任先では配属 UN 機関および現地 UNV 事務所または UNDP 事務所等の指揮命令に従うことになります。

なお、労災や共済会への加入等に関する一部の手続き等は JICA が行います。

## 応募条件について

JOCV 枠 UNV 制度を利用するためには、以下の条件を全て満たしている必要があります。

- JICA 海外協力隊として、所定の任期を満了していること。もしくは、任期満了と同等の扱いとされていること。（短期派遣は除く）<sup>3</sup>
- オファー受領後、3 か月以内に赴任可能であること
- 過去に JOCV 枠 UNV で派遣された経験がないこと

<sup>3</sup> 現職参加された方については、現職参加制度の目的に鑑み、募集の対象としていません。ただし、やむを得ぬ事情により所属先を退職等した場合は、個別に検討します。

制度の趣旨に鑑み、年齢も加味して（45 歳前後までを目安に）審査します。尚、2020 年に発生した、新型コロナウイルス感染拡大に起因したやむを得ない事情によって、派遣前訓練修了後に未派遣となった方についても、本制度の申請対象とします。

## 推薦登録申請の流れ・必要な書類及び諸注意

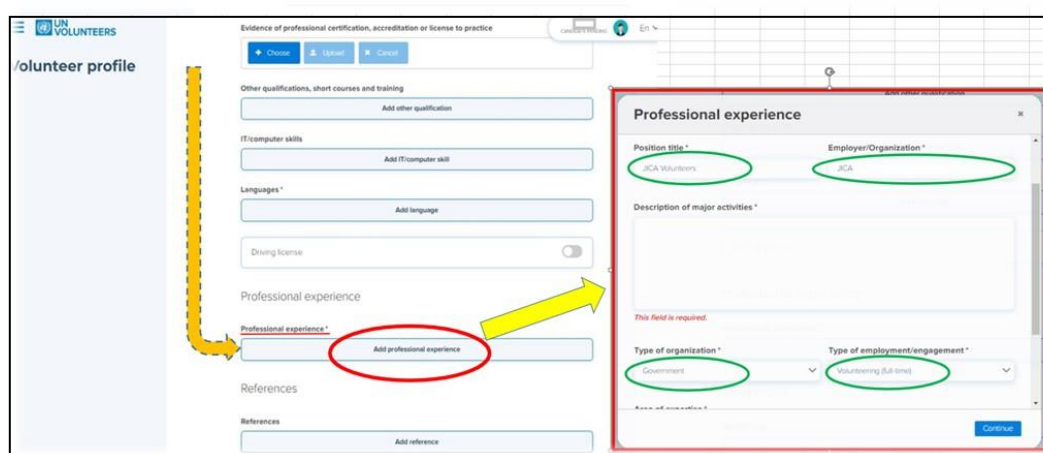
JICA への推薦登録申請の流れ・必要な書類は、下記のとおりです。

1. 青年海外協力隊事務局へ必要書類を送る前に、UNV 事務局のホームページ（[英・日](#)）をご参照の上、ご自身で [Onboarding Portal](#) より UNV 事務局ポータルサイト [UVP](#) の My Profile 登録を行ってください。（初めて UVP に登録される方は Login ID の作成を行ってください。旧ポータルサイト（VMAM）の ID をお持ちの方は、同じ ID で UVP に Login が可能です）

★My Profile 登録画面中の「Professional experience」の項目では以下①～④を留意してください。

- ① “Position title”は JICA 海外協力隊経験を表すものとして、必ず「JICA Volunteers」と明記してください。
- ② “Employer/Organization”は「JICA」と明記ください。
- ③ “Type of organization”は「Government」を選択してください。
- ④ “Type of Engagement”は「Volunteering (full time)」を選択してください。

※My Profile 登録/編集 [Professional experience] 画面↓



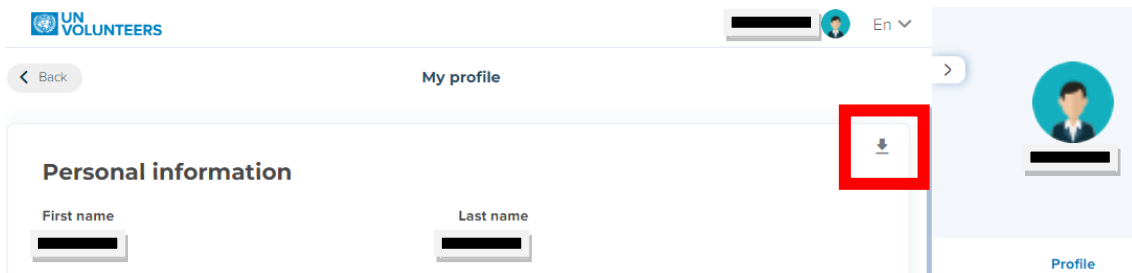
2. My Profile 登録完了後に次の書類をご用意の上、青年海外協力隊事務局 UNV 担当 ([jvtpc-sinrosien1@jica.go.jp](mailto:jvtpc-sinrosien1@jica.go.jp)) までデータ送付にて申請ください。  
なお、セキュリティ上の対策により、圧縮ファイルやマクロ付 Excel を含めた実行形式ファイルのメール送受信ができません。以下 (1) ~ (4) の申請書類を送付される際は、指定のファイル形式にて、各ファイルを直接メールへ添付してください。

(1) JOCV 枠 UNV 推薦登録申請者調書 (PDF)

日本語で記入して下さい。これは JICA 内部審査用の資料となり、UNV 事務局には提出しません。ただし、UNV 選考時の参考情報として、一部の内容（専門分野や希望職種等）を関係者と共有する可能性があります。

(2) UVP 上の My Profile 登録画面 (PDF)

My Profile 登録をされましたら、ご自身の My Profile ページから PDF を出力（下図の赤枠内矢印をクリック）し、申請書類に添付してください。User ID 確認のために使用します。



(3) 語学資格証明書（写）（PDF または PNG、JPEG）

語学能力が業務の遂行及び報告書作成に必須となります。推薦の参考になりますので、語学資格（以下参照）のコピーを申請書類に添付してください。

次の語学力が望ましいとされていますので、ご参考ください。

英語の場合：TOEFL550 点(CBT213 点、iBT79 点)以上、TOEIC730 点以上、  
IELTS 6.0 以上、英検準 1 級以上、国連英検 B 級以上、  
CASEC750 点以上

西語の場合：西検 2 級以上、DELE B2 以上

仏語の場合：仏検準 1 級以上、DELF B2 以上

(4) 推薦状 ※任意

本制度への申請においては、推薦状の提出は任意としています。申請者調書を補てんする形で、帰国後の社会経験、希望職種に関連にする業務経験などを具体的に説明するものとして、必要に応じて推薦状を提出してください。様式は自由です。なお、推薦状は、JICA 内部審査等に使用し、UNV 事務局には提出しません。

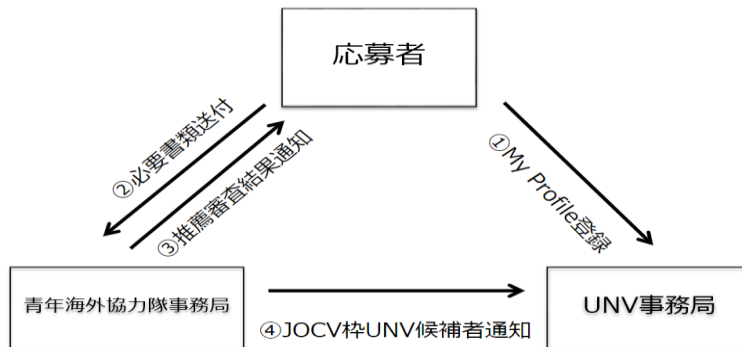
**推薦登録申請にかかる審査結果について**

JICA 内部審査の結果は、書類提出の約 1 か月後に青年海外協力隊事務局 UNV 担当から通知します。

■ 推薦が決定した場合

推薦が決定した方を「JOCV 枠 UNV 候補者」として、その方の User ID を添え、UNV 事務局へ通知します。なお、推薦すなわち派遣決定ではありませんのでご注意ください。

## <推薦手続きの流れ>



## 2022年案件の推薦登録申請の締切日について

推薦登録申請は、一年を通して受け付けていますが、2022年案件に応募される場合には推薦登録申請の締切日を設定する予定です。締切日は、募集開始時に[JOCV 枠 UNV 制度のホームページ](#)にて掲載予定ですので、そちらをご確認ください。尚、2022年案件に応募される場合は、締切日に関わらず、お早めにご準備及び申請されることをお勧めします。

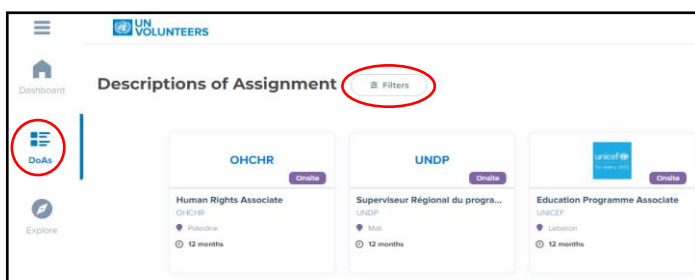
## JOCV 枠 UNV 推薦登録後について

推薦登録が完了すると、JOCV 枠 UNV 用の案件に応募することができます。当制度における選考の流れについては、[JOCV 枠 UNV 制度のホームページ](#)に記載された募集・選考・派遣スケジュールを参照してください。

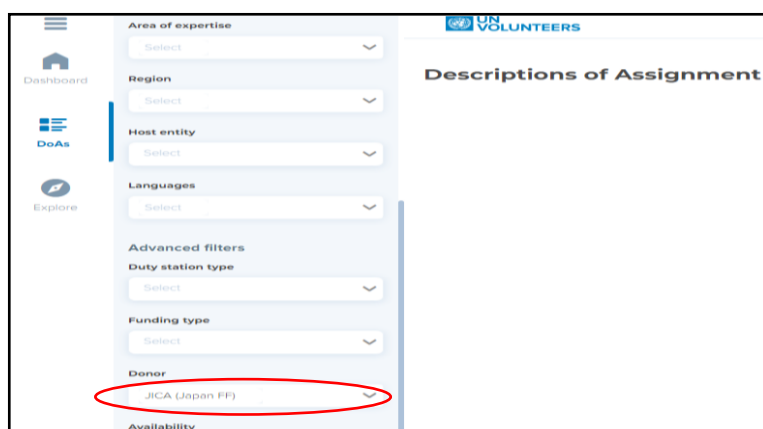
### ★参考：JOCV 枠 UNV 用案件の検索方法及び応募方法について

JOCV 枠 UNV 用案件への応募は UVP 上で行って頂きますが、その案件の検索方法は以下のとおりです。

- ① UVP ログイン後、画面左側にある”DoAs”の画面をクリック。画面上部の”Filters”より特定のドナー案件（旧 VMAM における”Special Calls”に相当）を絞り込めることができます。



- ② JOCV 枠 UNV 用案件の場合、“Donor” 選択タブから、必ず“JICA (Japan FF)”を選んでください。その他にも後ろに“(Japan FF)”と付くものがありますが、これらは JOCV 枠 UNV 用案件ではありません。ご注意ください。



- ③ 応募される場合は、表示された応募案件をクリックし、画面右側の“Apply”画面より応募手続きを進めてください。（募集を開始していない場合は、前項②の検索結果ページに“No results found”と表示されます。）

なお、JICAにおける JOCV 枠 UNV としての推薦登録の有効期間は2年間です。2年経過後、再度推薦を希望される場合は、更新した申請者調書と前回登録時以降に変更のあった各種証明書を添付して青年海外協力隊事務局 UNV 担当に提出して下さい。青年海外協力隊事務局では申請者調書の情報をもとに、UNV 事務局からの適任者の問い合わせ等に回答をすることがありますので、学位の取得、経歴・住居・連絡先の変更等があった場合には、2年が経過していなくても更新情報を頂くと、UNV 事務局に対してより正確に情報提供を行うことができます。

また、JOCV 枠 UNV 候補者には、申請者調書の連絡先（主に Email アドレス）へ、案件募集開始等の情報を提供しますので、変更があった場合は速やかに青年海外協力隊事務局 UNV 担当までご連絡下さい。

#### その他

- (1) 案件と My Profile 登録者のマッチングは全て UNV 事務局が行うため、派遣の可能性に関しては、JICA ではお答えいたしかねます。予めご了承願います。
- (2) 提供いただいた個人情報については、原則として次に挙げる目的のため利用させていただきます。

- ① 事業実績の取りまとめ等、統計データの作成
- ② 本制度に係る推薦登録や募集・選考・派遣の諸手続き

(3) 提供いただいた個人情報を本人の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

**推薦登録申請書類のメール送付先・連絡先**

独立行政法人国際協力事機構 青年海外協力隊事務局 人材育成課 UNV 担当

住所：〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-4-1 竹橋合同ビル

Tel: 03-5226-9323

E-mail: jytpc-sinrosien1@jica.go.jp